

始めませんか 太陽光発電

補助金申請を受付中です

市は、「住宅用太陽光発電システム」の設置に対して補助金を支給します。定員あり。

この補助制度は、平成22年3月に策定した「持続可能な地域づくりEcoプラン」西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づき、家庭部門から排出される温室効果ガスの削減を目的に実施するものです。詳しくは市のホームページ（くらしの情報）環境・緑化・衛生）をご覧ください。

申込方法など問合せは環境都市推進グループ（0798・35・3479）へ。

太陽光発電システム導入に関する全般的相談は、太陽光発電相談指導センター（078・371・6000）へ。

市は、住宅用太陽光発電システムの補助金制度の対象者が、平成22年4月以降に、省エネ機

省エネ機器の設置もサポート

たしている人▽自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置していること▽同システムの設置完了日が平成23年4月1日以降で、22年度または23年度の国（J-PEC）の補助金交付決定通知書が発行されていること▽市税の滞納がないことなど

器を設置した場合、費用の3分の1（上限25万円）を助成します。定員あり。

省エネ機器とは、高効率給湯器（エコキュート）、エコジョーズ、エコフィール、エコウィル、太陽熱利用システム（太陽熱温水器）、ソーラーシステム）です。

ただし、住宅用太陽光発電システムの補助金制度との重複申請は不可。また、省エネ機器に対する国などの補助金の受給者は対象外です。

食の安全・安心のために

食品の放射性物質の検査始める

市は、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により放射性物質汚染が懸念される食品について、安全性を再確認するために、1月から簡易放射能測定機器を導入して検査を始めました。

ただし、暫定規制値が一般食品に比べて低い飲料水や牛乳・乳製品については、直接、登録検査機関に委託して精密検査を実施しました。

1月は市内流通食品10検体、西宮市食肉センターでと畜解体した牛の肉10検体を検査しましたが、結果は全て暫定規制値を下回っていました。詳しくは市のホームページ（くらしの情報）健康・食品衛生または食肉衛生検査）をご覧ください。

問合せは保健所食品衛生グループ（0798・26・3668）、食肉衛生検査所（0798・26・0175）へ。



簡易放射能測定機器を使った検査の様子

固定資産税都市計画税 第4期分納期限は 2月29日

市税は必ず納期限までに納付してください。納付には便利な口座振替をぜひご利用ください。

市税は、口座振替で納付できます。口座振替を利用すると、指定の預金口座から各納期の最終日（一括納付の利用者は第一期の最終日）に自動的に振替されるので、金融機関等に行く必要がなく、納め忘れの心配もありません。ぜひご利用ください。

軽自動車税 廃車手続き 3月中旬

軽自動車税は4月1日現在で、原動機付自転車や軽自動車を所有している人に1年分の税金がかかります。

軽自動車は4月1日現在で、原動機付自転車や軽自動車を所有している人に1年分の税金がかかります。

インフォメーション

市から

3月定例市議会

3月定例市議会が、2月24日に開かれ、3月27日までの日程で開かれる予定です。主な日程は、市長・教育委員長による行政方針演説が2月24日、代表質問が3月1・2日、一般質問が5日～8日、常任委員会が12・13日、病院問題特別委員会が14日、予算特別委員会分科会が15日～22日、本会議での採決が26日の予定です。なお、日程は変更になる場合があります。本会議、委員会は傍聴できます。

子ども手当

子ども手当は、中学生（15歳到達後の最初の3月31日まで）までの子どもを養育している人に支給されます。

平成23年10月から子ども手当の新制度が始まったことに伴い、10月に手当の振込があった人も28年10月分～24年3月分の手当を受けるためには、10月以降に「子ども手当認定請求書」を再度提出する必要があります。

手続きがまだの人や、書類に不備がある場合は、2月の振込に間に合いません。提出がまだの人はお早めに手続きください。

子ども手当

子ども手当は、中学生（15歳到達後の最初の3月31日まで）までの子どもを養育している人に支給されます。

平成23年10月から子ども手当の新制度が始まったことに伴い、10月に手当の振込があった人も28年10月分～24年3月分の手当を受けるためには、10月以降に「子ども手当認定請求書」を再度提出する必要があります。

業は4月1日から1年間実施

子ども手当

子ども手当は、中学生（15歳到達後の最初の3月31日まで）までの子どもを養育している人に支給されます。

平成23年10月から子ども手当の新制度が始まったことに伴い、10月に手当の振込があった人も28年10月分～24年3月分の手当を受けるためには、10月以降に「子ども手当認定請求書」を再度提出する必要があります。

従事している人。該当者が名簿登録されていない場合は、公開期間中に選挙管理委員会（0798・35・3732）へ

子ども手当

子ども手当は、中学生（15歳到達後の最初の3月31日まで）までの子どもを養育している人に支給されます。

平成23年10月から子ども手当の新制度が始まったことに伴い、10月に手当の振込があった人も28年10月分～24年3月分の手当を受けるためには、10月以降に「子ども手当認定請求書」を再度提出する必要があります。

西宮市政ニュースは戸別配布しています

「西宮市政ニュース（10・25日号）」は、発行日前日と当日に全ての世帯と事業所のポストへ戸別配布でお届けしています。

善意の 寄託

【昨年12月分】《市宛て》★「青い鳥福祉基金」へ 西宮市佛教会、村田泰造、谷ノ口朝陽、西水波アルミ伍同好会、マリン

技研サービス、佐々木富之、野澤英明、干支展々辰くギヤラリISHIMA・島一夫、小西印刷所役員・社員一同合計152万7169円 ★ふるさと西宮・甲子園寄付金へ 匿名5件 合計16万7777円 ★西宮市文化振興基金へ 上野昌也、

茶道裏千家「淡交会」阪神支部 合計13万円 ★奨学基金へ 匿名1件11万円 ★西宮市協賛奨学基金へ 匿名1件11万円 《社会福祉協議会宛て》★善意銀行へ グループつくしんぼ、健康体操・さわやか体操・ピラティス健康体操、匿名3件

合計3万3968円 ★物品の寄付 市社協名塩分区分（クリスマスカード）、ボランティアグループむつみ会（布おしめ）、健康体操・さわやか体操・ピラティス健康体操（ふきとり布）、匿名1件（手押し車）